

各種届出・申請書 締切日および担当者一覧

ユアサ健康保険組合
TEL : 03-6369-1770

令和4(2022)年8月1日現在

区分	書類名	締切日 (健保への到着日)	内容	主担当
適用	・資格取得届・資格喪失届 ・被扶養者異動届(扶養追加・削除) ・月額変更届 ・賞与支払届 ・産前産後・育児休業取得者申出書 ・介護保険適用除外該当・非該当届 等	原則:5日以内 (注1) 最終:毎月第3 営業日	・書類の受付や保険証の発行は随時致します ・最終締切日を過ぎると、保険料の計算 (注2) や、健康ポイントプログラムのID登録 (注3) に 影響します ・扶養追加は届出が事由発生日から1ヶ月を 超える場合、全ての書類が確認出来た日を 認定日とします	小糸
	・各種証明書交付願 ・氏名・住所変更届 等	-	・随時受付、発行致します	中垣内
	・被保険者証再交付申請書	-	・随時受付、発行致します	
	・限度額適用認定申請書	-	・随時受付、発行致します	
	・任意継続被保険者資格取得申出書	資格喪失後 20日以内必着	・資格喪失後20日を過ぎると健康保険法により 資格の取得は出来なくなります	小川
給付	・傷病・出産手当金支給申請書	毎月末日	・対象者への支給日は翌月20日となります (銀行休業日の場合は翌営業日) ・第1回目の審査は3~4ヶ月程度かかります	小川
	・療養費支給申請書 ・出産育児一時金支給申請書 ・埋葬料(費)支給申請書 等		・対象者への支給日は翌月20日となります (銀行休業日の場合は翌営業日)	小糸
保健事業	・健診費用補助金申請書 (事業主申請用)	毎月末日	・支払日は翌月20日となります (銀行休業日の場合は翌営業日)	中垣内
	・体育奨励事業補助金申請書 (事業主申請用)	9月末日 10月以降毎月末日	・ 10月以降は毎月受付に変更します ・支払日は翌月20日となります (銀行休業日の場合は翌営業日)	
	・インフルエンザ予防接種補助金申請書 (事業主申請書)	2月末日	・年に1回受け付けます ・支払日は4月20日となります (銀行休業日の場合は翌営業日)	

(注1) 下記は法律により定められております。

当該事実が発生した日より5日以内に提出することによって行うものとする。(健康保険法施行規則第29条)

変更があったときは遅滞なく被保険者証を保険者に提出しなければならない。(健康保険法施行規則第48条)

(注2) 保険料に係る届出が最終締切日(第3営業日)に間にあわなかった場合、次月での調整となります。

(注3) 健康ポイントプログラムのID登録は、最終締切日(第3営業日)までに適用の手続きが完了した場合、第10営業日までに登録完了となります。資格取得後すぐには利用出来ませんので、予めご了承ください。締切日に間にあわなかった場合、登録は次月となります。

◇申請書・届出書は、法改正や年度更新時に改定する場合があります。ホームページから最新版をダウンロードしてご提出ください。<https://www.yuasakenpo.or.jp/sinsei/>

◇適用関係で個人番号の記載のある書面等のご提出は、簡易書留やレターパック等の送付履歴が分かる方法で送付ください。(健保組合へ持ち込み可、社内便は不可です)

ご質問・ご不明な点等については、健保代表E-mail: 119845@yuasa.co.jp または、各担当者宛にご連絡ください。

以上